

令和 2 年

第 7 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和2年 第7回 定例 臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和2年5月26日 午前 <u>後</u> 3時00分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和2年5月26日 午前 <u>後</u> 4時10分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者		欠 席 委 員
教育長 渡邊 尚人		会議録署名委員
1番委員 仲川 正道		仲川 正道
2番委員 中村 友子		中村 友子
3番委員 信田 恵子		
4番委員 池 典比古		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課		社会教育課
課長	坂田 和三	課長 市橋 秀紀
課長補佐	高野 久之	
総務係長	飯田 誠	
学校教育課		
課長	濱田 晴明	
管理主事	森 和人	
傍 聴 人	有 <u>無</u>	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 42 号	佐渡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第 43 号	佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 44 号	佐渡市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る専決処理について
議案第 45 号	佐渡市教育委員会職員の懲戒処分について
報告事項	1 学校情報について 2 佐渡文化財団の施策の柱と実施事業について 3 その他
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ 無 有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>◎本定例教育委員会は、午後3時00分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から令和2年第7回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ はじめに、日程第1「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、仲川委員と中村委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 ・ 日程第2、議案第42号「佐渡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月1日より臨時職員が会計年度任用職員に移行したことに伴い、佐渡市教育委員会の事務決裁規程別表第1、「共通事務に係る教育長決裁及び専決権限事項表」の2、「組織、人事及び服務に関する事項」中、項目3、「臨時職員」を「会計年度任用職員」に改めるものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ございますか。名称が変わったということですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおりに決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第42号「佐渡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ ここで、お諮りします。議案第43号から議案第45号まで及び報告事項1は、人事及び個人情報に関する内容であることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第43号から議案第45号まで並びに報告事項1は秘密会とすることといたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第43号「佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について」、濱田学校教育課長から説明する。 ・ 議案第44号「佐渡市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第45号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分について」、坂田教育総務課長から説明する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項1「学校情報について」、森管理主事から説明する。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 市橋社会教育課長 	<p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項2に移ります。「佐渡文化財団の施策の柱と実施事業について」、事務局の説明を求めます。 ・ 文化財団は、平成30年に発足し今に至っておりますが、昨年の議会等で事業の内容等、佐渡市から文化財団にいく補助金等が不適切であったという指摘を受けて、今年3月の本会議で予算が認められなかったことから、令和2年度は予算がない状態です。現在、文化財団の必要性等を教育長と一緒に市長等と話しているのですが、今年度については、市から出向している職員が1人、正社員が2名おり、その方々に給料を払う必要があるということもあり、今年度の事業内容をある程度決めて、6月の補正予算に予算を計上したいと考えております。ただ、議会でそれが通るかどうかが、はっきりしたことは言えませんが、それに向かって市長等と打合せをして進めていきたいと考えております。 ・ 今年の事業は、平成30年、令和元年に地方創生の補助金を頂いて事業を進めていたところもあり、国の補助金の制限等で自分たちのやりたいことがやれていなかったという現状もあります。今回は、国からの補助金は一切頂くことができないという中ですが、今の文化財団の実力、内情では定款の8事業が全部できないと考えました。今、話し合いを進めているところですが、「伝統文化の継承活動の奨励」、「伝統文化の保護、活用に関する支援と振興」、「文化行事の開催、その他市民が文化に触れる機会の充実」の3つを重点的に進めていく方向です。 ・ 定款に合わせた事業内容として、伝統芸能の継承、育成、PRをしていきたいということで、謡踊団の方々にも会ってきました。謡踊団は、行政がつけた名前でもあり、彼らと話し合った中では、私たちは本来の形の民謡をやりたいということで、創作はやりたくないという気持ち、それと自分たちはもっともっとうまくなりたい、そして頑張るって、今、立浪会等いろいろな人たちが継承しているように、自分たちも継承の担い手になりたいという気持ちがはっきり言葉で伝わってきました。 ・ 今までですと、謡踊団を育てる部分に佐渡市がお金をつぎ込み、それに対して他の各団体が、それはおかしいというところに問題があったので、今回は謡踊団ではなく、羽茂の民謡同好会で進める中で、横のつながりをつきつかりした協会をつくってもらいたいという要望もあります。他の民謡団体とも話をする中で、やはり協会が必要とのことで、今3団体が入っている協会がありますが、あまり活動していないので、文化財団が事務局として協会をつくり、横のつながりをつきつかり、そして継承につながる事業を進めていきたいということを考えております。 ・ また、伝統芸能の常設披露ということで、いろいろな団体、民謡だけでなく文弥人形等いろいろな芸能がありますが、なかなか見せる場がない、見る場がないということで、常設展を文化財団にプロデュースしてもらいたいということです。今思っている場所は、金井の能楽堂を活用した一般市民、
---	---

また観光客にそういったものを見せる場をつくれないうところも考えております。

- ・ 伝統文化の保護、活用に関する支援と振興については、能舞台や社寺仏閣等を修繕していくところに力を入れたいと考えています。行政は、政教分離の観点から社寺仏閣等を直せない中で、この作業を佐渡で誰が担うかという部分は必要かと考えておりますので、これは文化財団に担っていただきたいということです。文化財団で社寺仏閣、舞台での、そこで生きている人たちの生きざまとか、利用とか、どう将来を考えているのかというものをしっかり取材して、建物も見える形にして、クラウドファンディングを通して、少しでも佐渡の重要文化財等を含めて修繕をしていきたいという、しっかりした寄附活動もしていきたいと考えております。
- ・ 茅葺きの振興においては、今島内で茅葺き職人が、90歳近い方が1人おられます。金井地区のNSGを卒業した、伝統建築の学科を出た若い子がその方のところで研修をして、ある程度独り立ちができるようになってきています。今、文化財団で雇っているのですが、いろいろな茅葺きがありますので、そこを修繕していく技術を将来に向けてつくっていききたいということと、茅がなかなか手に入らないという中で、実は島内の耕作放棄地には、山へ行くと茅がいっぱい生えている。できれば地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちに茅を刈ってもらって、それを買い取り、どこかで保存し、できれば島内、島外に販売することを文化財団でやっていきたいということを考えております。
- ・ キャリア教育支援及び文化活動の担い手の育成では、民謡等伝統芸能のワークショップを行うことで、子どもや一般の方に伝え、また公民館活動でも伝承をしていきたいと思っております。いずれはコミュニティースクールの関係による学校と地域との連携の中で、文化財団もその中に入って、子どもたちにいろいろなワークショップ等をやって、佐渡の伝統芸能を教えていきたいし、また島内では工芸等、焼き物等が今たくさんやっていますので、そういったこともワークショップの一つとして考えています。
- ・ また、佐渡の文化財団の事業内容等をSNS等で広く発信していきたいという中で、無料会員、有料会員を募り運営していければという思いがあります。いつまでも佐渡市から離れられないという状況では困りますので、指定管理業務を受託して自分たちで動いてもらいたい。今スポーツ財団がいろいろな体育施設を受託して動いておりますが、この文化財団については博物館等、いろいろな建物等がありますし、アミューズメント佐渡等の指定管理を受けて運営をしていきながら、このような伝統芸能、伝統的な建物を保存する作業をしていきたいと考えております。これについては、6月議会で説明して予算を頂きたいと思っておりますが、今の状況で通るかどうか、不安な部分もありますが、こういう形でもう一度全て文化財団については一から出直していきたいということを考えております。
- ・ ただ今の説明にご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

・ 渡邊教育長

<p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も教育委員として設立準備の際に意見を言わせてもらいましたが、今回のずさんな運営についてはとても腹立たしく思っています。監査結果が佐渡市のホームページに掲載をされたときに、すぐ目を通しましたが、大きな視点が1つ抜けている。前市長のテレビインタビューでは、佐渡市の責任、特に佐渡市の事務執行の責任は明確に述べておられましたが、公金を投入された組織としての財団の説明責任が全く伝わってきません。今日も財団のホームページを見て確認しましたが、何事もなかったようにホームページが存在しています。組織改編が行われたかも分かりません。公金ですから、自分たちにどんな責任があったか、しっかりと市民に知らせるべきではないか。社会教育課長は教育委員会として責任をもって当たっておられると思いますが、こういう意見が教育委員から出ているということをぜひお伝えいただき、市民に説明してもらいたい。 ・ 特に補助金の実績報告書の説明には当初予定されていた金額、例えば委託料は、相当の変更があったにもかかわらず、それを受け取った方も問題はありませんが、支払った財団の責任は一体どうなるのか。組織として事務局があり、評議員会があり、理事会があり、当然理事長も専務理事もおられ、監事までいる。こういう重層的な組織であるにもかかわらず、誰一人責任を取ろうとしない。大変なことだ。説明がなければ、この団体を私は認めるわけにいかない。ぜひしっかりと説明をさせて、より良い方向を示していただければありがたい。
<p>・市橋社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も内容等がずさんだというのは感じております。私としては、これからしっかりしていくために議会とか、いろいろなところから意見を頂いた中で進めていきたいと思っております。全てのことがゼロから行く形で考えていかないと、議会にも市民の皆さんにも納得をしていただけないだろうというところを含めて、今教育長と市長と打合せをしております。きれいな形で動けるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
<p>・池委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろずさんな面はあったのかもしれないですが、実施事業の方は非常に素晴らしいのではないかと思います。やるかやらないかの問題であると考えます。佐渡の財産が表に発信されないのが本当にもどかしいと非常に感じています。能にしても、茅葺きにしても、能舞台、寺院等も素晴らしいのがありますが、何か朽ちているなという感じが非常にしています。伝統建築物の保存についても、ぜひ多くのところにPRでお金集めるというのは良い言い方ではないかもしれないが、良さを認めてもらって、何かより良い形になってもらうと佐渡の良さが生きてくると思います。金井に宮大工の学校がありますが、佐渡から行っているのがほとんどいない。外部から来て、それでまた外部行って技を伝承していくという話を聞いていますが、そういう地道なところで、ぜひそういうのが一つ一つ残って、良いものが良いという形になれるようにしていただければと思います。この事業の計画の中にはそれがあると思うんですが、これがやれるかやれないかが本当の意味の勝負の部

<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<p>分だと思うので、一つでも二つでも、これが実行できるようにしていただくと変わると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。我々、前に進みたいと思っております。その中で先ほど言ひました民謡関係者等にも、歩いて内容等をしっかりと説明して理解を少しでも増やしていきたいと思ひますし、施設の修繕等については多額のお金の要求は多分無理だと思ひますので、やはり首都圏の企業等にも理解をしてもらえるためには、地域に住んでいる方々の生きざま等、そういうのを含めてしっかりとした資料を作つて、だから直したいんだというものを作りまして、寄附を頂けるようにしっかりとした資料を作つて歩いていきたいと思ひます。私、言葉では簡単に言ひていますが、大変なことだと思ひます。自分でもそう思ひていますが、進めていきたいという形で思ひていますので、皆さんから、また意見を頂ければありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・他にございますか。 ・発言なし ・質疑なしと認めます。 ・報告事項3「その他」に入ります。事務局から何かございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・森管理主事 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度以降使用教科書用図書選択に係る選定に関する選定委員会、佐渡市教育委員会臨時会の開催日時について、全員の選定委員の都合が良い日は7月20日、何とか校内事情で動かせる日が7月21日です。時間は午後1時から5時15分までと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・今候補は20日と21日ということになってはいますが、学校の選考委員の方は20日がいいという方が多いということですが、委員の皆さん、20日の都合いかがでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・渡邊教育長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし ・では、7月20日でお願ひします。 ・タイトルはこれで合っていますか。令和3年度以降使用教科書用図書「選択」は「採択」ではないですか。次のページには「採択に係る選定に関する」と書いてある。
<ul style="list-style-type: none"> ・森管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・採択に係る選定委員会、そうですね。ありがとうございます。 ・次に別につづつてあるものです。これは文科省から先日、5月12日に送られてきたものです。「新型コロナウイルス感染症対策に伴う令和3年度使用教科書の採択事務処理の運用等について」ということで連絡が来ました。この中に教育委員の皆様にも周知するようにという文言が入つておりましたので、今回上げさせてもらいました。 ・内容は、新型コロナウイルス関係の弾力的な運用ということで、展示会の日がちが6月12日から14日間に指定されていたのが、6月12日から7月31日までの任意の14日間と変更になってはいますが、佐渡市では予定どおり6月12日から7月1日の14日間を予定しております。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採択の結果は8月31日までに行うようにということになっております。期限まで履行することができない場合は報告することになっておりますが、これも先ほどの定例会が7月20日に行われれば8月31日までは報告できるだろうということで計画を進めているところです。 ・ 以上、文部科学省の方から運用についての内容の連絡がありましたので、周知させていただきました。 ・ ただ今の件で質問ございましたらお願いします。 ・ 発言なし ・ 事務局から他にございますか。 ・ 社会教育施設についてお知らせいたします。 ・ 施設は長らく閉めていましたが、公民館は今週の月曜日から利用していただいております。ただ、これから社会教育施設についてはチェックシート、使うときに皆さんマスクをしたかとか、そういうチェックをしっかりと利用してもらいたいというのと、コロナウイルスが発生したときに後追いできるように名前をしっかりと記載するということのチェックシートを出していただいて施設を貸し出す形にしております。国の通達にもあるとおり、施設については2分の1の定員で密を避けていきたいということで、新しい生活様式を守りながら各施設を使う形で動いておりますし、図書館については今は予約だけですが、明日、27日から全部の図書館、図書室がオープンになっていきますが、図書館だけ個人情報の取扱いが難しく、名前を書いてもらって出す形にするのですが、何とか後追いすることができる体制をつくっていきたいということで、体育館についても今週中にはオープンしていきたいと思っております。学校開放は学校との調整がありますので最後になると思いますが、全ての施設でマスクをする、そして手をしっかりと消毒する、そして後追いができるチェックシートをしっかりと提出していただいて使っていただくということをしていきたいと考えております。 ・ それと、7月に予定しましたオープンウォーターについては、コロナウイルスの関係で中止に決定したことを報告します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の件で質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 社会教育施設順次開放していきたいということでご理解いただきたいと思いますが、よろしいですか。 ・ 発言なし ・ では、委員の皆様から何かございますか。 ・ 発言なし ・ 日程6の報告事項、これで終了いたします。 ・ 日程第7、次回の会議開催日について、事務局の説明をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>【6月30日火曜日午後2時30分から佐渡市教育委員会定例会を開催することを提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和2年第7回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後4時10分終了</p>